

平成21年度事業計画書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

I. 概 説

平成21年度は、日事連を筆頭とする全国の建築士事務所協会が、建築士法に基づく法定団体として本格的に活動を開始する年度である。法定団体に課せられ、これまで以上に充実を図るべき事業は3つ挙げられる。すなわち〈建築士事務所業務に関わる契約の適正化など、建築主の利益の保護を図るため事務所の開設者に対して行う指導、勧告〉、〈業務に関する建築主等らの苦情の解決〉、〈事務所開設者や事務所に所属する建築士に対する研修〉である。これらに対し、専門家が生涯を通じて資質の向上維持に務めるべきであるという視点に立ち、積極的に取り組む。

ところで、法定団体である本会は、建築士事務所の業務に関わる諸課題解決の任務を担うことになるが、この任務は本会会員だけを対象とするものではない。府下におけるすべての建築設計監理にかかわる活動を包含するものであり、非会員事務所に対する指導にも及ぶものである。本会は自主的な活動姿勢を保ちつつも、任意団体時代とは全く異なる責任感を伴って、建築設計監理業務の適正な施行に協調して取り組まなければならない。心を引き締め、新年度に臨むものである。

そのためには、会務運営の充実を図る必要がある。建築士事務所開設者にとって有益かつ魅力的な会であり、会員相互が技術を磨きあい、資質を高めあい、協力して後進の人材を育てる環境を形成する必要がある。さまざまな活動の中で社会に対する責任を果たすことについても、積極的に取り組むべき任務であろう。府民にとって信頼される建築士事務所として、これまで以上に存在感を高めねばならない。

会勢の拡大は、こうした任務を遂行してゆく上で欠かせない取り組みである。建築士事務所協会への入会を法律で義務付けるアクションには引き続き取り組むこととして、本会は、法改正による業務の煩雑さや景気による影響のもとでも、意欲を持って設計監理業務に臨む事務所を支える団体を目指してゆく。変動の大きい時代にあって、ともに切磋琢磨して公正の精神を涵養することの重要性を、建築士事務所に対して呼びかけてゆきたい。

II. 重点事項

- 1 公正であり、魅力ある建築士事務所協会の基盤づくり、および会勢拡大
- 2 法定団体に課せられた任務の着実な実施
- 3 建築士事務所登録・年次報告事務へのサポート
- 4 耐震診断業務・補強設計評価業務などを通じた社会の安全への寄与
- 5 倫理観と、継続して学習する志を持った専門家の育成、そのための対外的連携
- 6 大阪府民に対する、専門家としての社会的貢献と、建築士事務所の活動のアピール
- 7 まちづくりと環境問題に関わる具体的な取り組み
- 8 公益社団法人認定に関わる検討

Ⅲ. 委員会別事業計画案

常設委員会

1. 総務委員会

1. 公益社団法人認定に向けた検討
2. 会の運営と財政に関する施策
 - (1) 会運営の合理化と効率化を促進する施策
 - (2) 会財政の安定化をはかる施策
 - (3) 定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
3. 会の事業を円滑に推進する施策
 - (1) 各委員会事業の調整をはかる委員長会議の招集
 - (2) 新規事業の企画を推進するための会議の招集
 - (3) 支部組織の強化と活動への支援
 - (4) 本会役員と支部役員との懇談会の開催
4. 中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会との交流
 - (1) 新たな交流のあり方について双方で協議・検討
 - (2) 台湾団体の紹介により樹徳科技大學と大阪工大、摂南大學との学術交流を本会が仲介
5. 会員相互の情報交換に関する事業
 - (1) 通常総会懇親会、納涼懇親会、新春講演会、新年会員交礼会
 - (2) 4団体合同忘年懇親会、14団体合同新年交礼会
6. 会員の福利厚生制度の推進
 - (1) 日事連賠償責任保険への加入促進
 - (2) 本会労働保険事務組合への加入促進
 - (3) 厚生施設の拡充の検討
7. 建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
8. 建築設計サポートセンター業務の円滑な実施
9. 賛助会員会・建築モニターの会の活性化支援
10. 近畿ブロック協議会活動への協力と各単位会との連携
11. 日事連の会務・事業運営への提案と協力

2. 事業委員会

1. 建築士事務所の業務および経営に関する事業
 - (1) 業務報酬
 - ・告示15号に対する理解と実効性のある運用の促進
 - (2) 建築士事務所選定方法の適正化
 - ・「適正な設計監理者選定方法の提言」「入札における最低制限価格設定の要望」「指名願いの合理化の要望」等自治体へのキャンペーン
 - (3) 経営改善
 - ・経営実態調査の総括
 - ・経営に関する会員要望の把握
 - (4) その他
2. 建築士事務所の業務の適性化と技術向上のための各種講習および研修事業
 - (1) 改正建築士法に基づく講習会
 - 1) 管理建築士講習実施協力
 - 2) 建築士事務所に属する建築士の定期講習実施協力
 - (2) 各種研修会
 - 1) 建築士事務所の運営に関するテーマ
 - ・CS、コンプライアンス、BCP等
 - 2) 社会・時代の要請に関するテーマ
 - ・環境問題
 - ・バリアフリー等

- 3) 最新の技術に関するテーマ
- 4) その他
- (3) 新規登録建築士事務所対象 大阪府知事指定業務研修会
- (4) 住宅金融支援機構融資住宅調査技術者登録講習会 (追加)
- (5) 講演会
- (6) その他
- 3. 社会貢献および建築士事務所協会の存在を発信するための事業
 - (1) 各種イベント参加
 - (2) 住宅まちづくり教育 出前講座の実施
 - (3) その他
- 4. 近畿各建築士事務所協会および大阪府建築士会との交流・連携のための事業
 - (1) 講習会・研修会の共同開催
 - (2) 近畿ブロック協議会への協力
 - (3) その他

3. 情報委員会

- 1. 電子情報に関する事業
 - (1) 「HP」の操作性の改善と内容の充実
 - (2) 「HP」への一般消費者・協会員が積極的アクセス・参加の促進
 - (3) メール配信の充実と配信記録のデータベース化
- 2. 一般広報に関する事業
 - (1) 建築士事務所のキャンペーンの実施
 - (2) 2009年児童画展の実施
 - (3) 各種広報手段の研究・企画
- 3. 編集・発行に関する事業
 - (1) 会誌「まちなみ」の編集・発行
 - (2) 「会員名簿」・「大阪府建築士事務所名簿」の発行
 - (3) 日事連「Argus-eye」に対する編集協力
- 4. 見学・研修に関する事業
 - (1) 竣工建物の見学会の実施
 - (2) 施工現場の見学研修会の実施
 - (3) 建材工場・研究施設の見学研修会の実施

4. 法規委員会

- 1. 建築関連法令に関すること
 - (1) 建築・開発関係行政に関する研究と提言・啓発
 - 1) 建築関係法令・条例及びその運用・申請手続き等に関する研究と提案
 - 2) 建築基準法令・条例及びその運用・申請手続きに関する情報収集・提供
 - 3) 都市計画法・開発許可の運用手続きの提案・要望と情報収集・提供
 - 4) 消防法令・条例及びその運用等に関する検討及び情報収集・提供
 - 5) 大阪府建築物安全安心実施計画の推進
 - (2) 環境関係法令・条例に関する情報収集、研究
 - (3) 福祉関係規程に関する情報収集、研究、提案
 - (4) 工事監理と業務に関すること
 - ・ 4号建物監理基準書の作成
 - (5) 大阪府下の行政庁との協力体制の確保
 - 1) 本会委員会と大阪府・大阪市との行政懇談会の開催
 - 2) 各支部と行政との行政懇談会へ本会委員会の参画・協力
 - (6) 日本建築士事務所協会の近畿ブロックの各単位会との交流・連携

2. 優良工事監理事務所制度に関すること

- (1) 「大阪・工事監理の星」(大阪・優良工事監理建築事務所制度)の普及
 - 1) 登録に関する事項
 - ・申請の受付業務
 - ・登録証の交付
 - ・登録名簿の作成
 - ・登録事務所データの管理
 - ・年次報告書の審査
 - 2) 審査会議事務局に関する事項
 - ・審査会議の開催等
 - 3) 大阪府知事感謝状交付に関する事項
 - ・感謝状交付の申請
 - 4) 知事指定講習会に関する事項
 - ・研修委員会の開催
 - ・講習会の企画と実施
 - ・受講者データの管理
 - 5) 広報に関する事項
 - ・ホームページへの登載
 - ・登録名簿の各機関への配布
 - ・一般市民へのPR活動

5. 建築相談委員会

1. 建築相談委員会の業務内容

- (1) 建築相談会運営
- (2) 建築士事務所への苦情解決業務への支援
- (3) 法曹界との協力体制構築
- (4) CHAO事業 ～建築士事務所紹介～
- (5) 業務(建築設計・工事監理)に係るトラブル相談および弁護士紹介
- (6) 書籍出版事業

2. 各種専門機関への派遣業務

- (1) 住まいの専門家相談へ相談員を派遣 (大阪市住まい情報センター)
- (2) 木造・非木造耐震診断・改修相談員へ相談員を派遣 (大阪建築防災センター)
- (3) その他相談会等への委員派遣

6. リニューアル部会

1. 運営委員会に関すること

- (1) 委員会の活発化を模索するための多様な意見の創出
- (2) 委員会の活性化を促すための積極的な行動
- (3) 会員の業務に対する支援体制の強化
- (4) 会員への情報提供
- (5) 指定研修会の実施
- (6) ホームページによる情報公開と会員紹介及び広報活動の強化
- (7) 関係団体・行政庁との連携及び交流による情報の収集及び広報
- (8) リニューアル相談受付及び相談処理に対する体制作り
- (9) 賛助会との情報交換
- (10) 入会及び退会申請の審査

2. マンション研究会に関すること

- (1) 集合住宅に関すること
 - 1) 研修テキスト・資料の整備及び補完の充実

- 2) 府下管理組合に対しマンション管理に付いての勉強会の実施
- 3) 実務研修会の実施
- 4) 現場見学会及び現場研修会の実施
- 5) マンション管理に対する相談の受付及び回答の実施
- 6) 大阪府分譲マンションサポートシステムへの相談アドバイザー及び実務アドバイザーの派遣
- (2) 行政登録委員会との連携アドバイス
 - 1) 大阪府リフォームマイスター制度
 - 2) 大阪市耐震支援機構
3. 戸建て住宅の研究会に関すること
 - (1) 耐震セミナーの実施
 - 1) 大阪市耐震支援機構との併催
 - (2) 木造住宅の耐震補強設計の検査機関の構築の研究
 - (3) 行政登録委員会との連携アドバイス
 - 1) 大阪府リフォームマイスター制度
 - 2) 大阪市耐震支援機構
4. 行政登録者委員会に関すること
 - (1) 指定研修会の実施
 - (2) 業務・倫理研修会の実施
 - (3) 登録会員間の情報交換・連携及び交流
 - (4) 関係団体との連携
5. 倫理委員会に関すること

部会員の業務秩序の維持、制度規則・細則・自主行動基準・住宅リフォームマイスター登録要綱に関する事項
6. 候補者の選定に関すること

管理組合・消費者等からの問合せに対する候補者派遣に関する事項
7. 事務所の審査委員会に関すること

設計マイスター等事業者登録をする事務所の審査委員会
8. シックハウス・アスベスト実務研究会
 - (1) 実務講習会・研修会の実施
 - (2) ホームページの充実
 - (3) 会員への情報発信
 - (4) 一般への啓発活動
 - (5) 各種仕様書の整備
 - (6) 事例の分析と対策
 - (7) 行政庁との懇談会及び情報交換
 - (8) リニューアルにおけるアスベスト対策の研究

7. まちづくり委員会

1. まちづくりに関する企画、調査、研究等
 - (1) 大阪府内市町村のタウンウォッチングの実施
 - (2) まちづくり事例・手法・助成制度等の調査・研究
 - (3) 他府県のまちづくり事例の調査・研究
 - (4) まちづくりに関するセミナーの実施
 - (5) 会員への業務支援策の検討
2. 大阪府内のまちづくり事業・施策への提言・協力
 - (1) 市町村のまちづくりなどに参画・連携・協力

堺市大小路通り活性化策の提案
 - (2) (財)大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
 - (3) 大阪府やさしいまちづくり府民会議への提言・協力
 - (4) 大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力

(5) 地域の学校・まちづくり団体等への講師の派遣

3. 景観整備機構に関する事業

(1) 良好な景観形成事業者に対し、委員の派遣、情報提供、相談その他の援助

(2) 良好な景観形成づくりの動きがある地域に対する調査・研究

(3) 景観に関する講演会・講習会・研修会

(4) 良好な景観形成を促進するため市民や地域住民への啓発

4. 官公庁等からのまちづくり・景観に関連する受託業務

特別委員会

1. 会勢特別委員会

改正建築士法の施行により、建築士事務所協会が法定団体として位置づけられた。このことは事務所協会が建築界あるいは建築設計界のリーダーとして自浄努力を発揮し、業界秩序の構築を目指していくことに他ならない。そのためには建築設計界の資質を高める必要があり、その方向性に沿う多くの優れた人材に当協会に入会していただくことを重点的な課題とする。今年度は会勢拡大に向かって当協会として総力を挙げ鋭意取り組む。

2. 表彰委員会

大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

3. 鑑査委員会

会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規定の運営に関する事項

当年度総会において定款の一部見直しを行い、倫理委員会に名称変更する。

4. 技術委員会

1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画

(1) 構造技術専門委員会の運営

(2) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集

(3) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集

(4) 土砂災害に関する調査及び研究

(5) 構造関係講習会・研修会の企画・実施

(6) 日事連構造技術専門委員会との連携

2. 設備専門委員会の運営

(1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

5. 指導委員会

建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務に取り組むこと、及びその方法を構築すること。

6. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

建築物耐震診断の適正な評価の実施

7. ADR支援特別委員会

総合紛争解決センターの動向を見ながら、総務委員会と継続的に協議を行う。

平成21年度一般会計収支予算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

科 目	21年度予算額	20年度予算額	増減(△)減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	20,000	1,000	19,000	
特定資産利息収入		1,000	△ 1,000	
入会金収入	1,700,000	1,700,000	0	
正 会 員	1,680,000	1,680,000	0	@20×84社
協 力 会 員	20,000	20,000	0	@5×4社
会 費 収 入	88,914,000	92,430,000	△ 3,516,000	
正 会 員	81,978,000	85,176,000	△ 3,198,000	@78×1033社+@78×(84社-48社)×0.5
協 力 会 員	336,000	384,000	△ 48,000	@24×14社+@24×4社×0.5
賛 助 会 員	6,600,000	6,870,000	△ 270,000	@30×219社+@30×20社×0.5
事 業 収 入	68,793,000	77,407,000	△ 8,614,000	別掲掲載資料による
指 定 相 談 事 業	50,000	50,000	0	日事連交付金
一 般 事 業	2,480,000	2,480,000	0	新入会員ガイダンス、総会・新年懇親会参加費
優 良 工 事 監 理 収 入	4,370,000	6,453,000	△ 2,083,000	知事指定講習会参加費、登録料
リ ニ ュ ー ア ル	1,832,000	3,274,000	△ 1,442,000	事業協力金、研修会参加費
事 務 受 託 収 入	1,200,000	0	1,200,000	サポートセンター
会 誌 等 刊 行 収 入	5,836,000	5,740,000	96,000	まちなみ・会員名簿の広告掲載、会員作品掲載他
福 利 厚 生 事 業	300,000	100,000	200,000	日事連交付金
研 修 会 収 入	22,060,000	29,245,000	△ 7,185,000	改正建築士法関係研修会、管理建築士法定講習会参加費等
委 員 会 事 業 収 入	3,865,000	5,815,000	△ 1,950,000	建築士事務所キャンペーン、建築相談、タウンウォッチング、賛助会員会、モニター
耐 震 診 断 ・ 評 価 事 業	25,300,000	22,750,000	2,550,000	耐震診断・評価手数料
収 益 事 業 収 入	1,500,000	1,500,000	0	図書販売1,500
雑 収 入	730,000	701,000	29,000	
会 合 収 入	600,000	600,000	0	諸会合参加費
受 取 利 息	30,000	1,000	29,000	
そ の 他 収 入	100,000	100,000	0	
他会計からの繰入金収入	0	0	0	
労 働 保 険 特 別 会 計	0	0	0	
A D R 特 別 会 計	0	0	0	
登 録 事 務 特 別 会 計	0	0	0	
事業活動収入計	160,157,000	172,239,000	△ 12,082,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	83,160,000	94,698,000	△ 11,538,000	別掲掲載資料による
人 件 費	33,605,000	33,605,000	0	給与・手当、福利厚生費
研 修 会 費	6,960,000	18,361,000	△ 11,401,000	研修会等諸経費
委 員 会 事 業 費	5,745,000	7,722,000	△ 1,977,000	建築相談、タウンウォッチング、まちづくり教育、建築士事務所キャンペーン諸経費
一 般 事 業 費	6,200,000	4,880,000	1,320,000	ホームページ、新入会員ガイダンス、総会・新年懇親会諸経費
優 良 工 事 監 理	1,880,000	2,510,000	△ 630,000	知事指定講習会、広報宣伝費等諸経費
リ ニ ュ ー ア ル	1,040,000	3,130,000	△ 2,090,000	研修会、広報PR等諸経費
事 務 受 託 費	1,200,000	0	1,200,000	サポートセンター
会 誌 等 刊 行 費	11,230,000	11,240,000	△ 10,000	会誌執筆謝礼、印刷製本費、送料
調 査 研 究 費	4,000,000	4,000,000	0	
指 定 相 談 事 業 費	50,000	50,000	0	
委 員 会 費	1,600,000	100,000	1,500,000	会議室使用料等
広 報 宣 伝 費	300,000	300,000	0	
耐 震 診 断 ・ 評 価 事 業	6,550,000	6,000,000	550,000	委員会開催謝礼等・備品購入他
収 益 事 業 費	2,800,000	2,800,000	0	図書販売
管 理 費 支 出	61,690,000	61,709,000	△ 19,000	
会 議 費	1,855,000	1,855,000	0	総会、理事会、近プロ例会等諸経費、議案書他
負 担 対 外 費	23,630,000	23,630,000	0	日事連会費、支部交付金、年会費、負担金、全国大会助成金、対外折衝
人 件 費	18,095,000	18,095,000	0	給与・手当、福利厚生費
事 務 費	16,700,000	16,719,000	△ 19,000	事務所費、借入金利息、通信運搬費、リース、消耗品、事務所諸経費
支 払 消 費 税	1,700,000	1,700,000	0	
租 税 公 課 支 出	1,210,000	1,210,000	0	固定資産税、印紙税、法人税
収 益 事 業 振 替	△ 1,500,000	△ 1,500,000	0	(人件費+事務費)×収益収入÷収入総合計
他会計への繰入金支出	0	7,000,000	△ 7,000,000	
労 働 保 険 特 別 会 計	0	0	0	
A D R 特 別 会 計	0	1,000,000	△ 1,000,000	
登 録 事 務 特 別 会 計	0	6,000,000	△ 6,000,000	
事業活動支出計	144,850,000	163,407,000	△ 18,557,000	
事業活動収支差額	15,307,000	8,832,000	6,475,000	